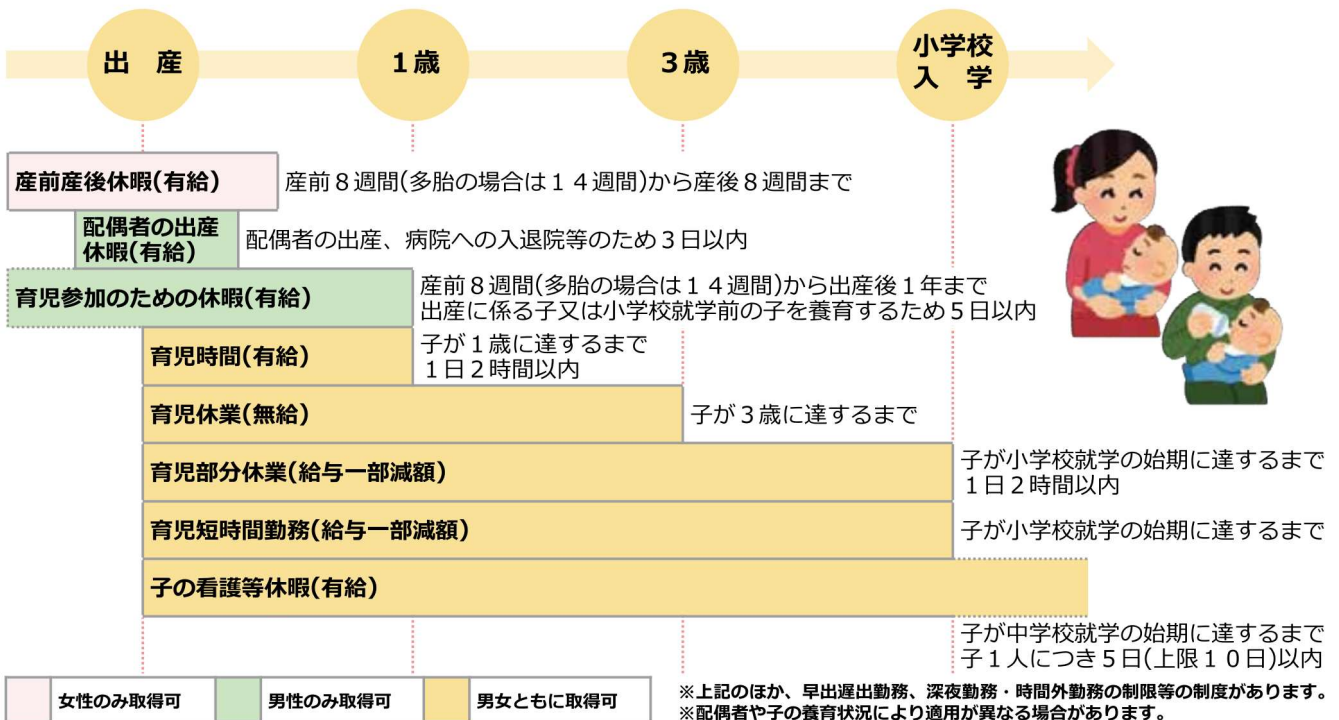


# ～子育て支援制度の紹介～



## Point 安心して育児休業を取得するための取組

①職員自身や職員の配偶者の妊娠が分かった時、②育児休業前、③育児休業中、④職場復帰後の計4回、「産休・育児連絡票」というツールを活用して所属の上司と面談する機会を設けています。面談を通じて育児休業等制度の取得希望の把握や、休業中の業務の引き継ぎ、職場復帰後の業務量の調整等を行い、仕事と子育ての両立を後押しします。



# ～子育て支援制度利用者の声～

※掲載者の所属、職名は令和6年度時点のものです。

## 配偶者の出産休暇、育児参加のための休暇、育児休業、子の看護休暇を利用しました

私は第一子の出生時に3か月、第二子の出生時に1か月半の育児休業を取得しました。育児休業の取得にあたり、職場の負担が増えることが心配でしたが、職場の皆さんに温かい言葉をかけていただき、安心して育児に専念することができました。

鳥取市には充実した育児支援制度があり、第二子の出生時は、妻の体調に合わせて配偶者の出産休暇や育児参加のための休暇を取得し、出産準備や家事・育児を行いました。復職後は子の通院や予防接種の場合に子の看護休暇を取得できるため、とても助かっています。

あっという間の育児休業でしたが、赤ちゃんの成長は本当に早く、日々表情豊かになり、できることも少しずつ増えていくので、やりがいを感じながら育児をすることができました。

夫婦で試行錯誤しながら育児に取り組み、2人が成長していく姿を間近で見ることができ、大変有意義な時間を過ごせたと感じています。



収納推進課

**井殿 敦登** 主事

(平成30年度採用)